

第1期拡張事業

給水区域の拡大

昭和35年～昭和39年
(西暦1960年～1964年)

水需要の増加

創設事業は昭和35年3月に竣工しましたが、当初は、配水ポンプが1台しかなかったため連続運転が不可能で、午前7時30分から午後10時までの時間給水でした。また、予備電源設備がなかったため、停電のたびに断水を余儀なくされました。

また、計画から除かれていた未給水地域に住宅が建ち始めた結果、隣家までは水道が利用できるのに、新しく建った家は水道が利用できないという事態も生じてきました。

市でも都市化が進むとともに、産業活動も活発になりはじめていました。ちょうどこのころから日本は高度経済成長時代に入りました、多くの人々が都市へと移動してきたため、市の人口も増加してきました。

一方、市民生活では、昭和30年頃から黒黒テレビ、洗濯機、冷蔵庫という3種類の家電製品が「三種の神器」として憧れの存在になり、それまで洗濯板などを用いていた洗濯を、文明の利器である洗濯機により自動的

に洗うために、新たに多くの水が必要となりました。これら急激な社会経済環境の変化において、水需要はますます増大することが予測されました。

こうした状況を背景として、創設事業で整備した給水能力では、今後の水需要に対応できなくなる懸念が生じてきました。そのため、市は新たな水需要に十分対応できるように設備を増設すると同時に、篠木町、柏原町地区などに給水区域を拡大する事業計画を立てました。そして、昭和35年2月には厚生省の認可を受け、同年4月に第1期拡張事業に着手しました。

鳥居松配水場(前・浄水場)の増設

第1期拡張事業では、瑞穂通および若草通(既設第2水源の東と西)に、それぞれ口径300ミリメートル、深さ200メートルの深井戸を1か所ずつ設けました。これによって、水源は既設の深井戸2か所を併せて合計



神屋町・坂下浄水場



瑞穂通・上水道本管布設

4か所となりました。

浄水施設には、重力式急速ろ過装置を新設しました。浄水場に導かれた原水は、既設ろ過電解槽と第1期拡張事業で新設した混和池、沈殿池を経て急速ろ過槽に入り、鉄分を除去して塩素滅菌を施したのち、配水池に導水しました。配水池は2300立方メートルを溜めることができるものを新たに設けました。1300立方メートルの既設配水池と比べると、新設された配水池は1000立方メートルも多く溜められるものでした。また、配水ポンプを新たに4台設け、既設の4台と併せて合計8台になりました。

これらの施設整備を進め、昭和37年には鳥居松配水場の増設が完了しました。このほか、同年には、坂下町周辺地区への給水を行うため、公営坂下地区広域簡易水道事業の整備に着手しました。

昭和39年3月には、篠木町地区から朝宮町地区にかけて給水地域を拡大し、市の中心から西部にかけての区域で給水を始め、第1期拡張事業は完了しました。また、公営坂下地区広域簡易水道事業の整備も順調に進み、坂下町、神屋町周辺地区への給水を開始しました。



鳥居松浄水場・ディーゼル発電機

高度経済成長時代の始まり

昭和33年から36年にかけての岩戸景気、さらには昭和40年から5年近く続くいざなぎ景気と、本格的な高度経済成長時代の始まりを背景として、企業はますます設備投資を増強していきました。一方、市民は3C（カラーテレビ、クーラー、カー）の3種類の耐久消費財と呼ばれる「新三種の神器」を望むようになっていきました。生活が便利になればなるほど、暮らしの中でも水道水を必要とするシーンは急速に増えていきました。

第1期拡張事業計画

計画給水区域	篠木町、穴橋町、林島町、菅大臣町、浅山町、小木田町、関田町、梅ヶ坪町、貴船町、割塚町、乙輪町、六軒屋町、弥生町、上八田町、下八田町、鳥居松町、瑞穂通、柏原町、下津町、若草通、柏井町、杖ヶ島町、篠田町、下条町、上条町、中切町、八幡町、八光町、旭町、妙慶町、神明町、勝川新町、天神町、大和通、惣中町、勝川町、松河戸町、長塚町、追進町、春見町、朝宮町	
計画目標年度	昭和52年度	
給水人口	3万7,500人(昭和52年度)	
1日最大給水量	9,000m ³	
水源の種類別	深井戸からの地下水	
取水地点	瑞穂通、若草通	
浄水方法	重力式急速ろ過方式	
工事期間	計画期間	昭和35年度～38年度
	実施期間	昭和35年4月1日～39年3月31日
事業費	予定総額	1億3,600万円
	実施総額	1億5,673万円